

# 資料と分析と実践と

(仙台) 菅野俊作

有賀先生から、研究通信に何か村研に対する注文でも書けというのですが、こうして「大家」業は私には出来そうもないので、日頃から調査報告などまとめる時にいつも直面する幼稚な問題を書いて、村研の方々から御教示をいただき度いと思ひます。

この幼稚な問題というのは、例の「農地改革願末撰」の作製にあつて、特殊小作慣行地帯のうち、木下彰教授が分担された、名子制度地帯の調査に参加したとき以来のものです。調査は岩手県九仁部大館村晴山家の名子制度を中心として行われたが、実はかつて封建論争の華かな頃、山田盛太郎、土屋雄の両氏の間でかわされた名子論争は、まさにこの晴山家の名子制度を対象としたものであつた訳です。両氏共新聞や口述をよりどころとしたのであるが、山田氏は、日本農村分析の礎石としてこの名子制度を取り上げ、専ら労働地帯の面から典型的な農奴形態を構成するものと規定（「分析」）したのに対して、

土屋氏は早速、典型的な名子制度なるものと紹介されつつ、同家の場合は主として債務關係を媒介とした成立事情や、賦役の代納の可能性からむしろその崩壊過程に属するものとして歴史的に位置づけた（「史論集」）のであつた。調査結果は「名子制度と農地改革」（農政調査会刊）に詳しいが、資料を整理し

てみると一方成程山田氏の如き中世的性格は根強く残つてゐるし、また他方土屋氏の指摘された点もまさに首肯出来るのであつた。そこで、いずれか一方の立論基礎に立つて、意識的に他の側面に関する資料を棄てることれば、相互に立証するに足る資料は充分すぎる程抽出出来る性質のものであつた。しかし問題はそこで終る筈はなかつた。問題はこの両側面を構造的に全体として、どう規定するかという点にあると思われる。然し両氏共、再版では殆んど書き改めていない所をみると、別に書き改める必要もない程構造的な把握をこそ誓ひたのであると思われる。山田氏がこんどの調査地に晴山家を固執した一斑の理由もわかるような気がする。

さて、同一の資料を拠り所として、かくも併行的な二つの理論がいまも残存するということは一体何故だろうかという疑問は私だけのものだろうか。また、「発達」では同じゼムストヴオ統計を利用しながら、一方のナロードニヤ的停滞理論と、他方のレーニンの発展理論が全く対照的に展開されていることは周知の事実である。そして前者が誤りであつたことは歴史が、実績が、良くこれを証明していることも確かである。しかし私の知りたいことはレーニンの出発点とその際意識的に切り棄てた統計資料である。と同時にそれが「農業綱領」とどうつながつてゐるかというのである。調査と分析と実践とをどう統一すべきであるうか。どうしたことか、どの調査でも報告に

苦勞する問題である。

「グ・ナロード」という意識と、戦略戦術の転換に對應の急なあまり、準備作業の積重ねや、討論を抜きにした報告が少なくない今日、「愉快なる心境」から鋭い批判を加えている方がある。取上げられた事実と疎い私には、その点に関する限り何ともいえないが、若し仮に事実に至曲がないとすれば、読書新聞八一六号（三〇、九、二六日）に市原亮平氏が、「戦後の社会科学で一部のいわゆる進歩的理論の配置性と転変さだまりがたい分野はないのであろう」と述べておられるのも当然だと考えさせられた。

なお晴山家の名子制度については、矢木明夫氏が、「グーツヘル経営」として一応把握しておられる（村研、年報第一集）が、私も一九世紀末ロシアの「雇役的地主経営」と考へてはどうかと提案した（村研第一回大会）のであつたが、この点も改めて御教授いたされれば幸いと存じます。